参考：受講申込みの流れ

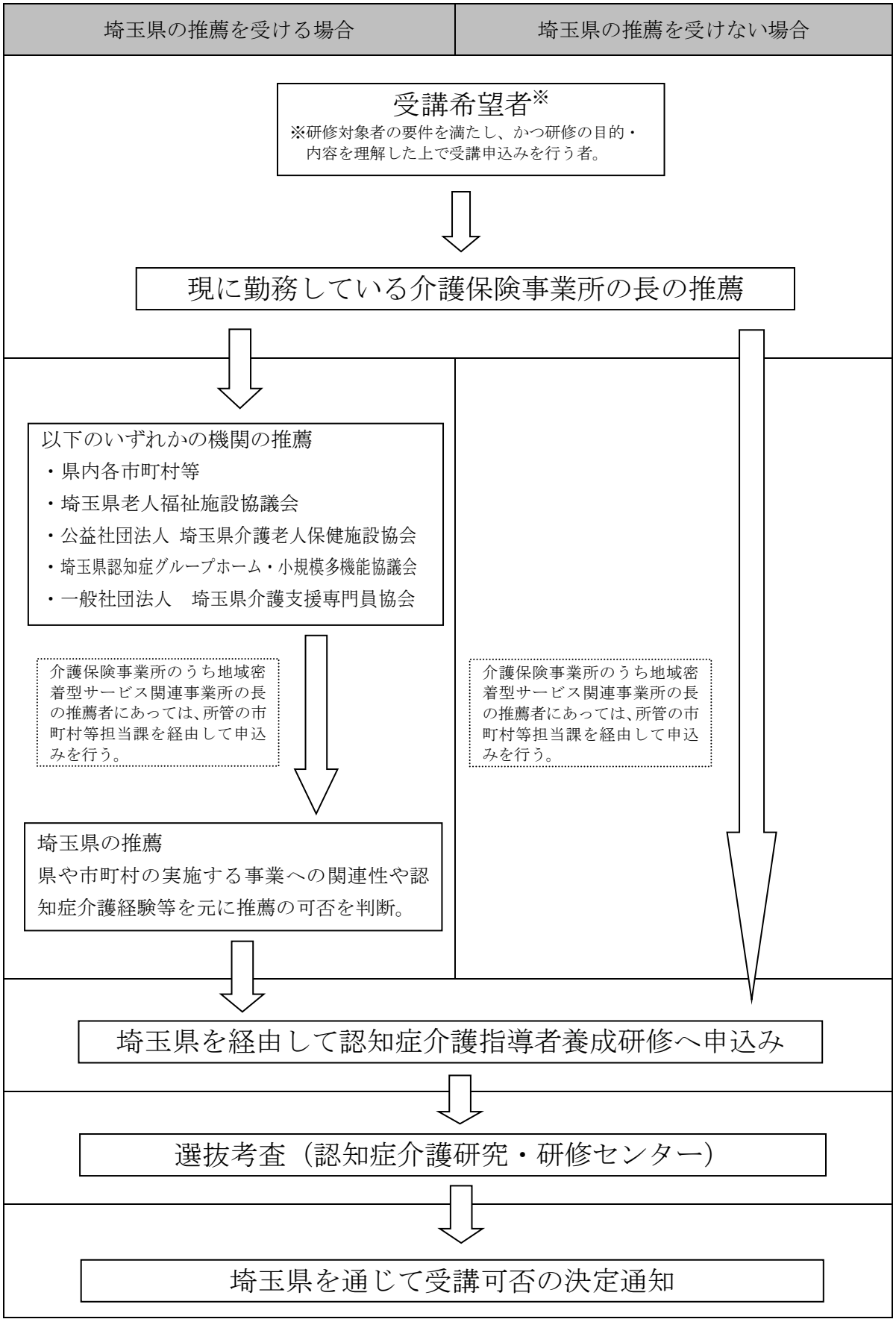
埼玉県の推薦を受ける場合
埼玉県の推薦を受けない場合
受講希望者※
※研修対象者の要件を満たし、かつ研修の目的・内容を理解した上で受講申込みを行う者。
現に勤務している介護保険事業所の長の推薦
以下のいずれかの機関の推薦
・県内各市町村等
・埼玉県老人福祉施設協議会
・公益社団法人 埼玉県介護老人保健施設協会
・埼玉県認知症グループホーム・小規模多機能協議会
・一般社団法人　埼玉県介護支援専門員協会
介護保険事業所のうち地域密着型サービス関連事業所の長の推薦者にあっては、所管の市町村等担当課を経由して申込みを行う。
介護保険事業所のうち地域密着型サービス関連事業所の長の推薦者にあっては、所管の市町村等担当課を経由して申込みを行う。
埼玉県の推薦
県や市町村の実施する事業への関連性や認知症介護経験等を元に推薦の可否を判断。
埼玉県を経由して認知症介護指導者養成研修へ申込み
選抜考査（認知症介護研究・研修センター）
埼玉県を通じて受講可否の決定通知